

変更届に係る添付資料一覧

「有料老人ホーム変更届（様式第12号）」に、以下の書類を添付し提出してください。

	変更届が必要な事項	変更届出に添付する書類
1	施設名称の変更	重要事項説明書等
2	設置者氏名及び住所の変更	運営法人の法人登記簿 組織図 重要事項説明書等
3	設置法人名称及び所在地の変更 (※運営法人が変更となる場合を除く)	
4	施設の管理者の変更	重要事項説明書等
5	施設において供与される介護等の内容の変更	重要事項説明書等
6	建物の規模及び構造並びに設備の概要の変更（増築・改築等による建物の構造等の変更）	平面図、重要事項説明書等 福祉関連事業所指定申請等事前確認票（※注） （※注：増改築の規模により建築行政課、開発審査課、消防局等と協議が必要な場合には、「福祉関連事業所指定申請等事前確認票」を、お渡ししますので必ず事前にご相談ください。
7	入居定員及び居室数の変更	
8	利用料金の変更	重要事項説明書等
9	重要事項説明書等の変更	重要事項説明書等

※注1：上記一覧は、変更届が必要な場合の例示列挙になりますので、記載がない事項の変更、軽微な変更で届出が必要か不明な場合は、お問合せください。

※注2：「重要事項説明書等」とは、重要事項説明書、管理（運営）規程、入居契約書です（重要事項説明書等に変更事項が記載されていない場合は、添付の必要はありません）。

※注3：「サービス付き高齢者向け住宅」の登録変更に関しては、住宅課（21-1804）にお問合せください。